

瀬戸内市としょかん未来プラン

～サービス計画・郷土学習機能計画～

(新瀬戸内市立図書館整備実施計画)

平成25年3月

瀬戸内市教育委員会

目 次

はじめに～本計画の位置づけ～	1
1 図書館サービスの目標と計画	1
(1) 「7つの指針」に基づくサービス目標	2
① 市民が夢を語り、可能性を広げる広場	2
② コミュニティづくりに役立つ広場	2
③ 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場	2
④ 高齢者の輝きを大事にする広場	3
⑤ 文化・芸術との出会いを生む広場	3
⑥ すべての人の居場所としての広場	3
⑦ 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場	3
(2) 図書館を利用する市民の姿から見たサービス事案	4
① 子どもと子育て世代	4
② 小・中学生	4
③ 高校生・大学生等	4
④ 高齢者世代	4
⑤ 「家庭」を支える	5
⑥ 「働く」を支える	5
⑦ 個性に合わせた情報提供	5
⑧ 相談・課題解決を求める人	5
(3) 基本的な図書館機能構造から見たサービス項目と具体例	5
① 学び・分け合う場(インプット)	5
② 語らい・つながる場(知識創造)	5
③ 表現し・届ける場(アウトプット)	6
④ 持ち寄り・見つける場(知的ストック)	6
⑤ 相談・支援の場(カウンセリングソリューション提供)	6
(4) 全域サービス計画	7
① 新瀬戸内市立図書館のサービス網	7
② 地域分館の整備	7
a) 牛窓町公民館図書室	7
b) 長船町公民館図書室	7
③ 移動図書館巡回サービス	8
④ 団体貸出	8
⑤ 各図書館の規模	8
(5) 管理・運営計画	8
① 蔵書計画	8

②	年間購入冊数	9
③	職員体制	9
④	休館日・開館時間	10
⑤	貸出要件	10
⑥	公民館との連携	10
⑦	登録率及び実貸出利用率	10
⑧	年間貸出冊数	10
⑨	年間来館者数	11
⑩	利用資料の分類多様性	11
2	郷土学習機能計画	11
(1)	目的と意義	11
①	設置の目的と機能	11
②	図書館内に郷土資料を融合設置する意義	11
③	郷土資料の定義	12
(2)	瀬戸内市の郷土資料(現状分析)	12
①	瀬戸内市の指定文化財	13
②	邑久郷土資料館	13
③	瀬戸内市の展示施設	14
(3)	基本方針	14
(4)	郷土資料部門が「郷土資料」として扱うもの	15
(5)	主な機能と事業	16
(6)	郷土資料の展示手法について	17
3	新図書館の建設計画	18
(1)	新図書館の位置と規模	18
①	敷地条件	18
②	新図書館の規模	18
③	建設場所の予定地	18
(2)	施設の整備方針	19
①	建築計画の方針	19
②	機能の配置計画の方針	20
(3)	各部門別の機能及び面積	23
4	整備のための準備	23
(1)	設計者の選定	23
(2)	資料の収集	23
(3)	専門職員の育成	24
(4)	市民との協働	24

(5)	建設スケジュール.....	24
5	検討経過.....	24
(1)	「基本計画」の説明と意見交換.....	24
(2)	子どもたちの意見を集める取り組み.....	25
(3)	「としょかん未来ミーティング」《特別編》2013.....	26
(4)	「としょかん未来ミーティング」の意見反映について.....	27

はじめに～本計画の位置づけ～

本市では、平成 23 年度を初年度とする「第 2 次瀬戸内市総合計画」を策定し、「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を将来像に新たなまちづくりの道筋を示した。その基本計画の「I 未来に輝く人づくりと文化の創造」には、身近な学習活動拠点の整備として、図書館施設整備事業を掲げている。こうした背景を踏まえ、平成 23 年 5 月には「新瀬戸内市立図書館整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を、また平成 24 年 3 月には「瀬戸内市としょかん未来プラン」（以下「基本計画」という。）を策定し「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」をメインコンセプトに、図書館がまちづくりに役立つ地域の情報拠点として、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指し、これを実現するための機能とサービスを示した。

メインコンセプト

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」

7つの指針

- ① 市民が夢を語り、可能性を拡げる広場
- ② コミュニティづくりに役立つ広場
- ③ 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場
- ④ 高齢者の輝きを大事にする広場
- ⑤ 文化・芸術との出会いを生む広場
- ⑥ すべての人の居場所としての広場
- ⑦ 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

「新瀬戸内市立図書館整備実施計画」では、これまでの検討結果を踏まえ、さらに具体的なサービス目標や計画を整理するとともに、郷土の歴史文化資料を重要な学習要素と捉え、その学習意義や展開方法について提示した。また、拠点図書館となる新図書館の設計要件を示すとともに、市域に図書館サービスを行き渡らせる全域サービス計画を示した。

1 図書館サービスの目標と計画

「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という市の将来像は、一人ひとりの市民が考える「しあわせ」を実現するために、協働を通じて達成して行こうとするものである。

図書館は、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、積極的に自己変革を望む人の知的好奇心や学習意欲に応えると同時に、地域文化や産業振興、医療福祉や法律情報など市民の暮らしとコミュニティを支える地域の情報拠点としての機能も果たさねばならない。また、こうした学習空間としてだけでなく、市民が憩い、

それぞれの時間を自由に過ごす「広場」として機能することも必要である。こうした図書館の使命と機能を果たすために、拠点図書館となる新図書館、及び長船、牛窓の分館機能（公民館図書室）、移動図書館による巡回貸出を含めた、新瀬戸内市立図書館のサービスの目標と計画を示す。

（１）「７つの指針」に基づくサービス目標

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というメインコンセプトを実現するための新図書館像を7つの指針に整理し、それぞれの具体的な使命とサービス目標を示す。

① 市民が夢を語り、可能性を広げる広場

単に本を貸出だけでなく、市民一人ひとりの夢や希望、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や相談業務を市内全域において積極的に行う。

- a) 市民が求める資料・情報は、あらゆる手段を尽くして探索し、提供する。
- b) 顕在化した要求に応えるだけでなく、市民の潜在的な情報ニーズを汲み取り、様々な分野の資料を幅広く提供するなどして要求を喚起する取り組みを行う。
- c) 市民のあらゆる調査、相談への迅速かつ適切な回答を実現するため、調査技術の向上や各種データベース、インターネット情報などに精通するよう努める。

② コミュニティづくりに役立つ広場

歴史的・文化的な価値を再認識するための地域・郷土資料の整備に努め、コミュニティの課題解決や将来展望を応援する。

- a) 市内の郷土・歴史資料の収集、保存に努めるとともに、その文化の継承を進めるため、情報通信技術も含めた多彩な提供方法を実現する。
- b) 職員は、貸出状況やフロアサービス、あるいは移動図書館サービスや地域事業への参加などを通してコミュニティの課題等の把握に努める。
- c) コミュニティの課題解決に役立つ資料の提供や識者、実践者の講演会等、関係部局とも連携を図りながら多様な情報提供を行う。

③ 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場

子どもの生きる力を育む読書を支え、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供する。

- a) 乳幼児期から絵本と親しむことを通じて、豊かな情緒を育み、親子のコミュニケーションがより深まるよう、読書支援サービスを展開する。
- b) 子どもが読書を通して想像力や読解力を伸ばし、身の回りの出来事を主体的に読み解く力を育めるよう読書支援に努める。
- c) 学校図書館との連携を図り、資料・情報提供を通じて子どもの読書や学習を支援する。
- d) 子育て中の家族がいきいきと過ごせる空間づくりに努めるとともに、生活情報や教育、福祉情報を関係機関と連携しながら提供する。

④ 高齢者の輝きを大事にする広場

高齢者が読書や文化的な活動を通して健康な生活を営み、これまで培ってきた豊富な経験や知識を活かし、コミュニティに輝きを放つ手伝いをする。

- a) 高齢者の心身の状態に応じたメディアやコミュニケーションを通して、図書や各種情報の提供を行うとともに、高齢者福祉施設などとの連携を深め、きめ細かいサービスに努める。
- b) 高齢者の世代に応じた多様な資料を提供するとともに、関連事業を通して相互に交流できる機会を設ける。
- c) 異世代交流機会を設け、高齢者の経験や知識を地域の財産として次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいつくりの場となるよう努める。

⑤ 文化・芸術との出会いを生む広場

多様な文化との出会いの場として、多彩なパフォーマンスや芸術との触れ合いの場として、また、市民の表現の場として機能する。

- a) 市域で身近には触れることの少ない様々な文化・芸術との出会いの機会を、公民館、美術館等と連携を図りながら提供する。その際、関連する図書、雑誌、視聴覚資料などを特設展示し、事前事後の継続的な学習支援に努める。
- b) 図書館やその他社会教育施設の利用を通じて得た文化・芸術活動の成果を、発表するための場づくりに努める。

⑥ すべての人の居場所としての広場

子どもからお年寄りまで、また、障害者や外国人などすべての市民がいきいきと自分の居場所として集い、憩い、学ぶことのできる空間として機能する。

- a) すべての人が利用しやすいユニバーサルデザイン¹を施すとともに、その状況に応じたメディアを通して図書館サービスが受けられるように努める。
- b) 外国語を母語とする利用者のための館内表示に配慮するとともに、母語で書かれた生活情報や教育、福祉情報、及び日本語習得や日本文化に親しむための資料を提供するなど多文化サービスの展開に努める。
- c) ライブラリーガーデン（図書館ひろば）を設けて市民の憩いの場とするとともに、世代や資料分野に応じた空間デザインによって、誰もが使いやすく居心地のいい広場となるよう努める。

⑦ 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

多くの芸術家を輩出した邑久地域、備前刀剣の里として名工を数多く生んだ長船地域、「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓地域など、瀬戸内市の魅力を発信する。

- a) 瀬戸内市の魅力を伝える多様な資料を収集し、提供することを通して、市民が瀬戸内市への愛着をさらに深められるよう努める。

¹ 年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを目指す概念。

- b) SNS²の活用により、地域の歴史・文化、あるいは観光情報などの地域資源を収集し、保存及びその提供に努める。
- c) 全国の図書館と連携し、観光や歴史・文化など地域資料の交換展示によって、瀬戸内市の魅力を市外に発信する。

(2) 図書館を利用する市民の姿から見たサービス事案

ここでは、これまで述べてきた「7つの指針」とこれを実現させる機能を具体的なサービスや利用の場面として描いてみる。

① 子どもと子育て世代

子どもたちは乳幼児期から「ブックスタート」「移動図書館サービス」等で絵本に馴染み、日常的に読書に親しむ環境が整っている。こうした環境の中、休日には子育て世代が子どもと共に訪れ、子どもが読みたい本に出会うとともに、子育てに必要な様々な資料、情報に触れることができる。また、平日は親同士が交流し、あるいはお話しボランティアとの交流を通じて、多様な関係性の中で子どもの育ちを豊かにすることができる。

② 小・中学生

学校生活において、小・中学生たちは学校図書館を利用し、学校司書の読書支援を受けるとともに、教科学習においても調べ学習をしている。これらの活動を公共図書館は資料提供などを通じて支えている。休日には、友だちや家族と新図書館に訪れ、物語を楽しんだり学校図書館にはない一般書など広い本の世界を楽しむことができる。

③ 高校生・大学生等

定期試験期、受験期等の自学のために学習スペースを利用する。そのスペースに用意された将来のキャリアデザインに役立つ情報や、先輩社会人による「アドバイス講座」を利用するなど、学生は新図書館を「キャリア情報センター」として活用できる。また、グループで学習するためのスペースで友人との会話を楽しんだり、テーマ展示コーナーの本で社会の潮流をつかむなど多様な情報源として利用することができる。

④ 高齢者世代

セカンドライフを楽しむための趣味や学びの情報などを、図書、雑誌、Web情報から入手したり、必要に応じて司書と相談しながら、充実した時間を過ごすことができる。また、新図書館が企画する文化交流事業などにボランティアとして参加し、これまでの経験や技術、知識を地域に還元する活動を展開する場や機会を提供することができる。

² SNS、social network service ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。ツイッター（Twitter）、フェイスブック（Facebook）などのサービスがある。

⑤ 「家庭」を支える

家庭生活は、生活の基盤となる重要な時間である。心地よく健康で潤いある暮らしを営むには、先人の知恵や暮らしに関する様々な知識や工夫が求められる。新図書館では、一人暮らしの人から子育て家族、熟年家族など、あらゆる世代、形態の暮らしに役立つ情報を得ることができる。

⑥ 「働く」を支える

新規に就労をする人や転職を希望する人に役立つ資料、自身のスキルアップのためのビジネス書や資格取得資料、商用データベースなど多様な情報が得られる。また、自営業者の経営に役立つ資料や地場産業の振興に役立つ情報など、類縁機関への照会を含めた調査相談を受けることができる。

⑦ 個性に合わせた情報提供

視覚による情報入手が困難な人は、録音図書やインターネット配信されるデジタル資料、活字資料を音声化する機器等を利用することができる。また、外国語の資料や大きな活字の資料、発達障害の人が理解しやすい資料も利用することができる。

⑧ 相談・課題解決を求める人

健康、福祉、子育てなど日常生活における疑問や困りごと、あるいは仕事上の課題解決や将来展望など、市民の様々な課題解決の一助となる資料・情報の提供や、類縁機関や専門家への照会など、相談や探索方法のアドバイス等、課題解決支援を受けることができる。

(3) 基本的な図書館機能構造から見たサービス項目と具体例

① 学び・分け合う場（インプット）

- ・貸出
- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・調べ学習支援
- ・情報探索講座
- ・分館・巡回サービス



- ・テーマ別コーナー展示&課題別参考図書紹介
- ・SDI(利用者選択に基づく新着告知サービス)
- ・利用者への貸出記録の提供(利用者自己管理)
- ・調べ学習事例集(Web・ソーシャルメディア活用)
- ・有償データベース提供(日経テレコン、朝日 DNA)

② 語らい・つながる場（知識創造）

- ・お話し会 乳幼児向けお話し会
- ・談話・閲覧・飲食スペース
- ・子育て講座
- ・工作会（異世代交流）
- ・各種セミナー



- ・子育てサークルサポート(場所提供&相談)
- ・利用者懇談会
- ・昔話りの部屋(回想法による介護予防)
- ・館内無線 LAN(Wi-Fi スポット)
- ・郷土学習講座(市民協働企画)
- ・Twitter、Facebook による図書館情報受発信

③ 表現し・届ける場（アウトプット）

- ・各種展示会
- ・講演会・音楽会・映画会
- ・市民推薦図書コーナー
- ・読書会・書評会
- ・各種パフォーマンス大会

- ・「〇〇図書館」(利用者プロデュース図書展示)
- ・今日の一句一首(広報掲載分の順次掲示)
- ・ヤングアダルトと作る「図書館だより」
- ・「図書館メールマガジン」(市民協働)
- ・知的書評合戦「ビブリオバトル」

④ 持ち寄り・見つける場（知的ストック）

- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・郷土学習講座
- ・市民情報交流コーディネート
- ・郷土資料のWeb提供

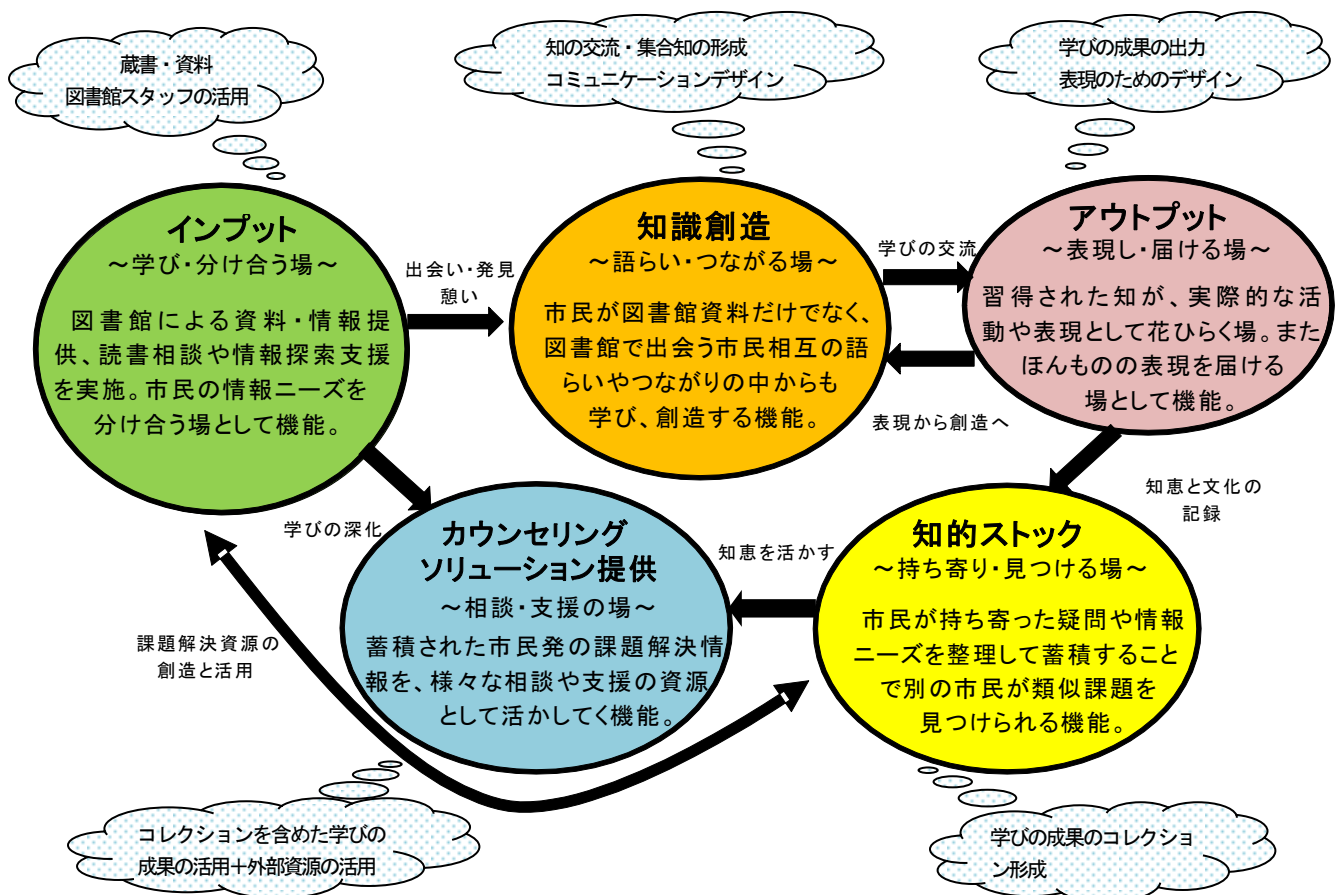
- ・レファレンス事例集(Web発信)
- ・市民推薦図書紹介サイト(SNS化)
- ・地域資料デジタルアーカイブ(地図との連携アプリ)
- ・地域・郷土情報 SNS(市民協働型情報蓄積アプリ)
- ・わがまち自慢(各集落の自慢ネタ壁新聞)

⑤ 相談・支援の場（カウンセリングソリューション提供）

- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・専門情報機関紹介サービス
- ・消費・生活相談（連携）

- ・司書予約(事前に調査相談の予約 30分間)
- ・教育相談(連携事業:教委、子育て支援)
- ・健康相談(連携事業:健康づくり推進課)
- ・起業相談セミナー(連携事業:産業振興課、商工会議所)

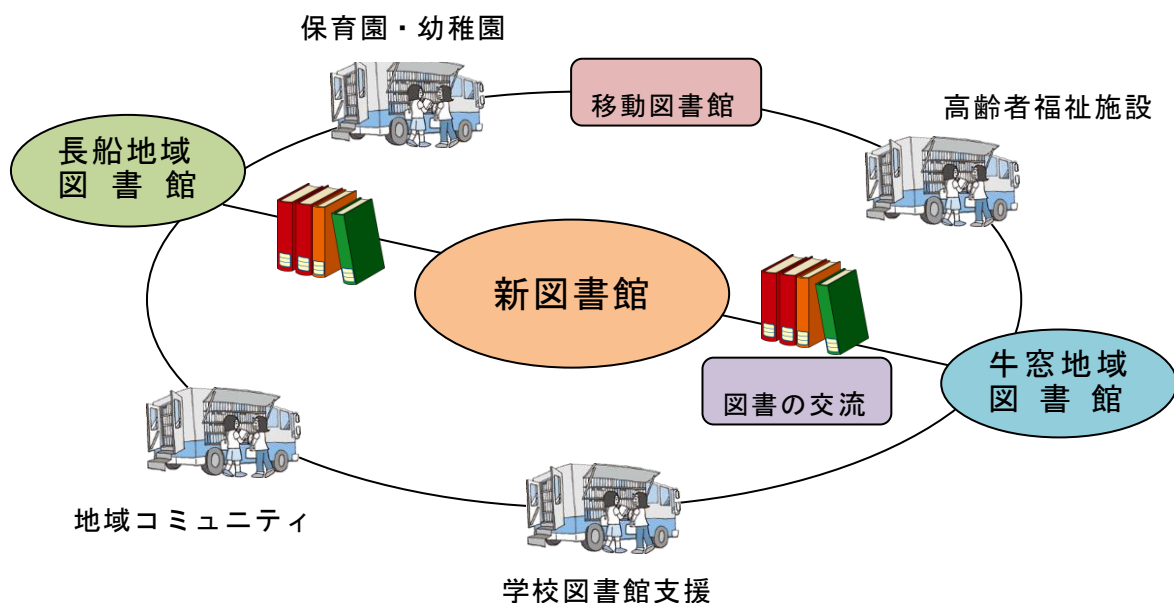
基本的な機能構造



(4) 全域サービス計画

① 新瀬戸内市立図書館のサービス網

新図書館を拠点図書館として整備するとともに、長船町、牛窓町に地域図書館を配置し、サービス資源を効率よく運用する図書館サービス網を構築する。また、図書館から離れた地域には、移動図書館による巡回サービスを行い、さらに保育園、幼稚園、高齢者福祉施設等への巡回も実施し、市内全域への図書サービスを展開する。



② 地域分館の整備

新図書館を拠点図書館として整備しつつ、長船、牛窓地域に地域分館を整備する。

a) 牛窓町公民館図書室

延床面積は、422 m²と分館として適当なスペースを確保出来ているが、資料の多様化と充実を図る必要がある。また、インターネット利用環境の充実も図る必要がある。なお、複写サービス等利用者サービスの充実を図るため、図書館法に基づく条例および関連規則の改正を行い、図書館分館としての例規整備を行う。

b) 長船町公民館図書室

延床面積が 108 m²と極めて狭隘で、書架の間隔も車椅子でのすれ違いが出来ないなど、ユニバーサルデザインの観点からも問題のある施設である。新図書館の整備に合わせて、地域分館として適切な規模と施設設備の改善を実施する。整備場所については、「ゆめトピア長船」の2階の一部とし、収蔵可能冊数を約3万冊、閲覧席については、約20席を整備する。子ども図書コーナーを約80 m²、一般図書コーナーを約120 m²とする他、ホワイエ部分を読書コーナーとして活用し合計約400 m²とする。なお、条例に基づく図書館となるよう例規を整備する。

③ 移動図書館巡回サービス

図書館施設から遠いエリアの市民に図書館サービスを届けるため移動図書館車を適宜巡回させる。地域の公共施設や各地区のコミュニティセンター等、地域のニーズに合わせて巡回ポイントを設置する。また、保育園、幼稚園、学校、高齢者施設や福祉関連施設については、図書館からの距離を問わず、ニーズに応じた巡回サービスを実施する。巡回頻度は、概ね1ヶ月に1回程度とし貸出冊数は40冊までとする。

④ 団体貸出

地域の各種団体や施設、その他のグループの求めに応じ、一定期間必要な図書の貸出を行う。貸出期間は5週間とし、冊数制限は特に行わない。また、必要に応じて配本サービスを行う。

⑤ 各図書館の規模

	面積	収蔵可能冊数	閲覧席
新図書館	2,000 m ² ※	200,000 冊	約 130 席
牛窓図書館	422 m ²	30,000 冊	20 席
長船図書館	約 400 m ²	約 30,000 冊	約 20 席

※新図書館内に、上記に加え郷土資料展示スペース 300 m²を整備する。

※移動図書館車 積載可能冊数：2,400 冊 想定巡回数：月12回（1日：3～4ヶ所）

(5) 管理・運営計画

① 蔵書計画

年間約8万タイトルに及ぶ新刊図書から、どの程度どのような資料を選定し、蔵書を構成していくかは、図書館経営上もっとも重要な検討事項のひとつである。本計画では、新図書館の開館時に、一定の資料分野を構成できる約80,000冊の蔵書を構築する。また年間の増加図書を約13,000冊(地域分館用2,000冊含)と設定し、蔵書の充実を図っていくものとし、開館後11年目に約20万冊の蔵書達成を目標とする。

～開架スペース分類別蔵書内訳～

一般図書(90,000冊)

0門(総記) 2,000冊	5門(工学・家庭) 9,000冊
1門(哲学・思想・宗教) 4,000冊	6門(産業) 5,000冊
2門(歴史・地理) 9,000冊	7門(芸術・スポーツ) 9,000冊
3門(社会科学) 9,000冊	8門(言語) 4,000冊
4門(自然科学・医学) 9,000冊	9門(文学) 30,000冊

児童図書(30,000 冊)

絵本 5,000 冊 児童文学読物 7,000 冊

0 門(総記) 400 冊

5 門(工学・家庭) 2,300 冊

1 門(哲学・思想・宗教) 1,500 冊

6 門(産業) 800 冊

2 門(歴史・地理) 3,500 冊

7 門(芸術・スポーツ) 2,500 冊

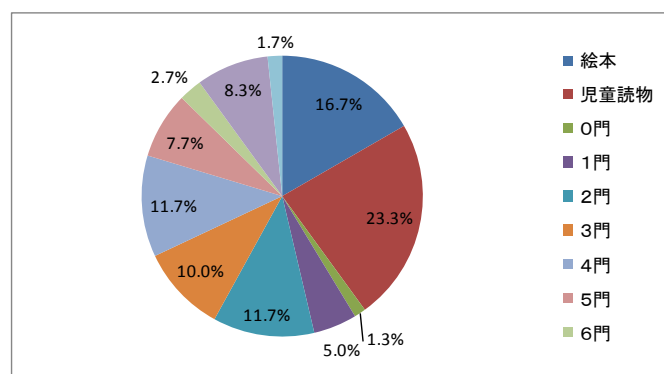
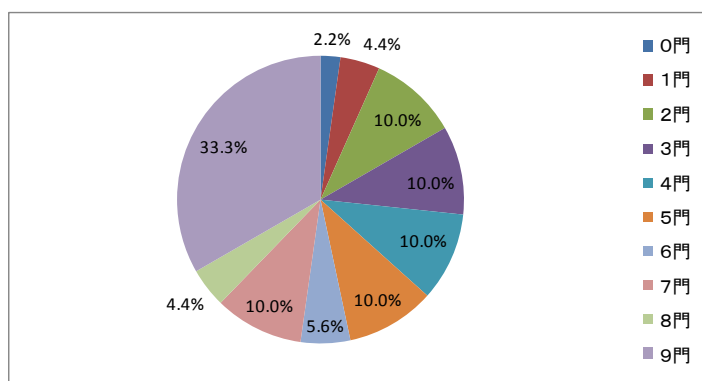
3 門(社会科学) 3,000 冊

8 門(言語) 500 冊

4 門(自然科学・医学) 3,500 冊

一般書分類別蔵書比率

児童書分類別蔵書比率



② 年間購入冊数

「中期財政計画」との整合性も踏まえ、新図書館の開架書架が開館 5 年後の平成 32 年に開架目標数の 12 万冊にほぼ到達する購入冊数（新図書館：11,000 冊、牛窓・長船の両地域図書館：2,000 冊）と設定とした。牛窓・長船の両地域図書館については、両地域の図書館サービスの拠点として位置づけ、各地域においてニーズの高い資料を中心とした選書を行うとともに、新図書館との資料循環を活性化することにより、より幅広く魅力的な蔵書を構築していく。

③ 職員体制

市民と資料、情報を結びつけ、また類縁機関への紹介や行政所管部署や団体の案など、市民が求める情報ニーズを適切に提供する上において、図書館職員は極めて重要な要素である。また、郷土学習機能を重視し、現物資料と図書館資料の融合展示による学習効果の達成を図るため、専門職員は司書のほかに学芸員を配置するものとする。なお、館長は、司書資格を有する者とする。

開館時においては、少なくとも以下の程度の職員を配置するものとする。

館長(正規職員・司書)：1 名

司書(正規職員)：3 名 学芸員(正規職員)：1 名

司書(臨時職員)：4 名 学芸員補兼司書(臨時職員)：1 名

事務員(臨時雇用)：年間最大 81 日×2 名(地域分館週休等代替措置)

※上記の人員は、開館時間を 8 時間とし、週 6 日間の開館する際の人員体制である。

④ 休館日・開館時間

休館日及び開館時間は、多様化する市民の生活様式や費用対効果にも考慮しつつ柔軟に対応するものとする。拠点館となる新図書館では、概ね週1日程度開館時間の延長を検討する。牛窓・長船の各地域分館についてはコミュニティ図書館として定着しているこれまでの開館時間を基本とする。

⑤ 貸出要件

現在、貸出要件は、「岡山県内在住」となっているが、近隣自治体においては、「自治体内在住、在勤、在学」を貸出要件としている。新図書館が開館すれば、市民が多数利用することが見込まれることから、当面は「市内在住、在勤、在学」を貸出要件とする。

⑥ 公民館との連携

隣接する中央公民館との連携を緊密に図ることで、公民館講座企画や利用者に役立つ情報提供を図ったり、図書館での情報ニーズに基づく講座の立案等、有機的かつ効果的な社会教育事業の実施に努める。

⑦ 登録率及び実貸出利用率

平成23年3月末の市立図書館登録率は、22.0%であった。平成23年10月から開始した移動図書館サービスでは、市内すべての保育園・幼稚園の園児を利用対象として「利用カード」の発行を行っている。この施策の推進により、登録率は順調に上昇するものと思われるが、重要な指標は、実際に市民が1年間に1度でも図書館の資料を貸出利用したかどうかを見る「実貸出利用率」である。全国的な統計では、実貸出利用率が30%を超えれば、比較的水準が高いとされている。本市においても、当面、実貸出利用率を30%程度まで高めることを目標とする。

⑧ 年間貸出冊数

新図書館の貸出点数目標の想定に際しては、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」（平成12年12月8日）の「参考資料：（2）数値目標の例」が参考になる。

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準による算出

延床面積	2,481 m ²
蔵書冊数	173,150 冊
開架冊数	126,258 冊
年間受入図書冊数	13,338 冊
年間購入雑誌点数	213 点
視聴覚資料点数	6,599 点
年間資料費	29,384 千円
職員数	15 人
貸出点数	459,144 点

※想定人口は39,000人 市民1人当たりの貸出冊数は11.8冊

平成 23 年度の県内図書館の人口 1 人当たりの貸出冊数は、5.8 冊であり、最上位は、久米南町の 11.9 冊であることに鑑み、年間貸出冊数の目標を以下のように設定する。

- ・開館初年度～2 年目 390,000 冊 (市民 1 人当たりの貸出冊数：10 冊)
- ・開館 3 年目～4 年目 429,000 冊 (市民 1 人当たりの貸出冊数：11 冊)
- ・開館 5 年目以降 468,000 冊 (市民 1 人当たりの貸出冊数：12 冊)

⑨ 年間来館者数

図書館利用は、資料の貸出冊数だけでは図れない。親子連れで絵本に囲まれてゆったりと過ごしたり、館内の展示会、講演会、映画会などの事業に参加するなど、暮らしに潤いを感じたり、新聞や雑誌の閲覧や必要な情報を参照、複写して必要な情報を得るなど、様々な利用の仕方がある。このような観点から、来館者数をサービス目標として設定することは重要である。来館者数については、一定の基準等が示されていない他、統計調査も一部の図書館に留まっていることから指標となる数値を設定することが困難であるが、ある自治体の調査では、貸出人数のおよそ 2 倍の来館者があるとの報告がある。こうした数値を踏まえ、開館翌年度の来館者数の目標を約 156,000 人とする。

⑩ 利用資料の分類多様性

一般に日本の図書館は、「日本図書館十進法」によって主題分類がなされている。図書館では市民ニーズに合わせて多様な分野の図書、資料を取り揃えるが、実際の貸出、あるいは調査相談業務に活用される資料の主題範囲が多様であればあるほど、様々な関心を持つ市民層に利用されたと類推することができる。こうした観点から、貸出統計、調査相談業務統計から主題分類データを抽出し、その多様性をサービス指標として評価することにより、様々な情報ニーズに応える図書館を目指す。

2 郷土学習機能計画

(1) 目的と意義

① 設置の目的と機能

郷土を愛し、地域づくりに積極的な人材を育成するためには、瀬戸内市はどんな所か、地域には何があるのかについて学べる環境が必要である。そこで「歴史はまちのプロフィール」との認識のもと、地域の歴史・文化に対する興味・関心を高め、身近に感じられるよう郷土資料を提供する。また、郷土の歴史、文化に学ぶことで現在を認識し、その過去や現状から未来を展望するために必要な資料の整備と図書館資料との融合展示を図り、もって当市の教育と文化の伝承、発展に寄与する。

② 図書館内に郷土資料を融合設置する意義

図書館内に郷土資料展示を融合させることで、これまで単独資料として存在した現物資料をそれに関連する図書館資料と関連付けて展示することにより、より広がり

のある学習情報を提供することができる。また、こうした資料をもとに得られた学習の成果を資料集や掲示物として館内（エントランス等）に展示することで、学びの成果を市民が共有することができる。

※「学習の成果」とは、例えば、子どもたちのハンセン病問題学習や古代の焼物須恵器、郷土人物学習などの「まとめ」などが考えられる。

【図書館機能と郷土資料展示機能が相乗効果を生む事例】

- ・まちづくりに関心のある市民が、地域特性について図書館資料を調べに来た際に、隣接する郷土資料によって文化や歴史に触れることでより理解を深めることができる。
- ・子どもたちの郷土歴史学習の機会には、現物資料と図書館資料の両方から学びを得ることができ、図書館の「学びのスペース」で学芸員のレクチャーを受けたり、その場で学習のまとめをすることもできる。
- ・地域素材を使って商品開発（S級グルメ等）する際には、ブランドづくり活動に必要なネーミング辞典や地域資源活用事例などの図書館資料が役立つが、同時にその地域の歴史や文化特性を郷土資料によって再発見し、その地域ならではの、ブランドづくりの企画に役立てることができる。
- ・観光資源とも言える郷土資料を図書館資料と合わせて展示することで、観光案内所として図書館を魅力的に機能させ、観光客が市内各地の魅力を発見する拠点として機能することが期待できる。

【図書館との融合設置により見込まれる付随的効果】

- ・郷土資料の有効活用。郷土資料の統廃合、機能の縮小ではない。
- ・図書館の一部として整備することにより合併特例債を活用し財源とすることができる。
- ・合併特例債を活用して、耐震機能を満たしていない邑久郷土資料館の解体を行うことができる。

③ 郷土資料の定義

「郷土や郷土関係者などに関する文献、視聴覚資料、博物館的資料などの当該地域に関する一切の資料」（引用：図書館用語辞典編集委員会編 2004『最新図書館用語大辞典』柏書房）郷土資料とは、本市に関する歴史、文化、経済、産業等に関する資料であり、過去や現状を知り、将来を考える上で有効な財産となるものであり、市民の共有財産であり、知的資源である。郷土資料を適切かつ継続的に収集・整理・保存・提供することは、本市の責務であり、市民の知る権利を保障するものである。

（２）瀬戸内市の郷土資料（現状分析）

瀬戸内市は県内でも有数の文化財の宝庫であり、各町史編さん事業で豊富な歴史資料を収集している。現在、それらを総合的に活用・紹介する施設はない。また、歴史的公

文書など記録資料を総合的に収集・保存する公文書館機能をもった施設はない。教育委員会社会教育課が一部代替機能を果たしている。

① 瀬戸内市の指定文化財

瀬戸内市の指定文化財は、国・県指定件数が岡山県内で岡山市、倉敷市に次いで3番目に多い。指定状況は以下のとおり（詳細は別表）。指定文化財については、図書館内で実物を扱えないものも多いので、写真パネルによる紹介やデジタルデータによる活用を中心とする。

- ・国指定重要文化財・天然記念物・・・計 19 件
- ・岡山県指定重要文化財・・・34 件
- ・瀬戸内市指定重要文化財・・・70 件
- ・国登録有形文化財・・・7 件

② 邑久郷土資料館

邑久郷土資料館は、昭和 58 年 4 月、旧邑久中学校 3 階建て校舎（昭和 37 年度建築）の 2 階 3 階の教室 9 教室を活用し、邑久町（瀬戸内市）文化財保護条例の趣旨に基づくほか、町民（市民）の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された。特徴的な展示として竹田喜之助の糸あやつり人形を展示した喜之助記念室と国指定史跡門田貝塚の貝塚断面をパネル展示した門田貝塚資料室がある。竹田喜之助は瀬戸内市出身の世界的な人形師であり、喜之助を顕彰した人形劇イベントの「喜之助フェスティバル」も開催されて瀬戸内市の特徴となっている。また、門田貝塚の資料をはじめとする考古資料は、郷土史研究家の長瀬薫が収集したコレクションを継承しており、県内でも有数の資料を有している。

【事業】

- a) 郷土の歴史、考古、民俗、美術工芸等の資料及び参考資料の収集、保管及び展示に関する事。
- b) 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関する事。
- c) 展示会の開催に関する事。
- d) 学術研究の指導相談に関する事。
- e) 前各号に掲げるものの他、地方文化の振興に資する事業に関する事。

【規模】

建物平面積	$7.2\text{m} \times 61.0\text{m} = 439.2 \text{ m}^2$	
廊下部分平面積	$2.7\text{m} \times 61.0\text{m} = 164.7 \text{ m}^2$	
入口、通路部分平面積	$5.0\text{m} \times 6.0\text{m} \times 2 \text{ヶ所} = 60.0 \text{ m}^2$	
中庭部分平面積	$5.0\text{m} \times 50.9\text{m} = 254.5 \text{ m}^2$	合計平面積 918.4 m ²

【展示室】

- 3 階 喜之助記念室（命を吹き込まれた人形たち）2 部屋
喜之助フェス記念室（人形劇の祭典喜之助フェスティバル）1 部屋

- 郷土資料室（邑久町地域の文化・知識人の足跡）1 部屋
 民俗資料室（生活用品から垣間見るくらしと産業）1 部屋
 2 階 考古資料室（考古資料から垣間見る原始・古代のくらし）3 部屋
 門田貝塚資料室（吉備を代表する弥生時代の貝塚）1 部屋

合計平面積 601.3 m²

③ 瀬戸内市の展示施設

【長船町地域】

- a) 備前長船刀剣博物館 …… 全国唯一刀剣専門の公立博物館
 b) 備前福岡郷土館 …… 中世の「備前福岡の市」を中心とした長船町福岡地域の歴史、旧平井医院の医療関係資料を展示
 c) 須恵古代館 …… 長船町須恵地域を中心に長船町の遺跡・考古資料を紹介展示

【邑久町地域】

- a) 邑久郷土資料館 …… 邑久町地域を中心に考古・人物・民俗資料を紹介・展示系あやつり人形師・竹田喜之助の作品と人物を紹介・展示
 b) 門田貝塚史跡公園 …… 門田貝塚（国史跡）の弥生時代のムラを復元住居等で紹介
 c) 夢二郷土美術館分館（私立） …… 竹久夢二の生家と復元されたアトリエで作品と人物を紹介

【牛窓町地域】

- a) 瀬戸内市立美術館 …… 佐竹徳画伯の作品を中心に瀬戸内市内外の美術作品を展示
 b) 牛窓海遊文化館 …… 朝鮮通信使と牛窓だんじりを中心に牛窓の文化を紹介・展示
 c) 寒風陶芸会館 …… 寒風古窯跡群（国史跡）から出土した須恵器の展示や陶芸体験のできる専門の観光施設
 d) 街角ミュゼ …… 旧中国銀行牛窓支店（国登録文化財）を利用した展示施設。地元有志を中心に主に牛窓に関連した作品を展示

【郷土資料の保有量】

考古資料	邑久郷土資料館、旧長船調理場他	計コンテナ約 2,490 箱
古文書等	邑久郷土資料館等	計文書保存箱約 250 箱
民俗資料	邑久郷土資料館、旧牛窓民俗文化資料館等	計約 3,000 点

（3）基本方針

郷土の歴史、文化を学ぶ意義は、単に「過去を知る」ことにあるのではなく、地理特性や先人の営みの結果としての現在を知り、歴史的事実や文化の知恵に学ぶことによって未来を展望することにある。新図書館に設置する郷土資料部門は、瀬戸内市を

形づくった先人の営みを全方的に見つめ、市民がそれぞれの関心を手掛かりに、まちを知り、自身や地域社会の未来を展望することに寄与するものとして整備し運営する。その際、まちの「良いところ」だけでなく、「負の歴史」も示し、その学びから将来を展望できるようにする。指針となる項目を以下にあげる。

- ① 郷土歴史資料が、各世代に様々な気付きや学習素材を提供できるよう整備する。
- ② 課題解決には現状把握が必要であり、現状を知るには歴史を知る必要がある。その学習基盤として機能する。
- ③ 図書館機能との融合により、郷土・歴史資料としての「現物資料」から多角的な学びを得られるよう、図書館資料を効果的に配し、市民の興味関心を喚起するとともに幅広い年代層の学習機会を保障する。
- ④ 市内各地域の伝統・文化を継承するための情報センターとして整備する。
- ⑤ 子どもの郷土学習に役立つよう展示等を工夫し、学習成果発表のスペースを用意する
- ⑥ 郷土資料の調査・研究、収集、展示普及、保存管理を行い、有効的に活用するため、専任の学芸員1名と司書兼学芸員補（臨時職員）1名を配置する。学芸員1名と司書兼学芸員補（臨時職員）1名を配置する。

（４）郷土資料部門が「郷土資料」として扱うもの

- ・ 図書のうち郷土に関するもの
- ・ 瀬戸内市の行政刊行物（岡山県全体を扱った資料も一部含む）
- ・ 郷土ゆかりの人物に関する資料
- ・ 竹田喜之助の糸あやつり人形、喜之助に関する資料
- ・ 発掘調査等で収集された考古資料
- ・ 農具・漁具・生活用具などの民俗資料
- ・ 古文書・歴史的公文書、写真、録音・映像記録などの記録資料
- ・ 上記をデジタル化したデータ等

【郷土のゆかりの人物（例）】

長船町地域

黒田官兵衛（武将・大名）、東原方僊（日本画家）、野田別天楼（俳人・俳文学者）、土師清二（文学作家）、戸田高吉（教育者・名誉市民）、今泉濟（刀匠・名誉市民）、日下連（医師・名誉市民）、平井方策（医師・名誉市民）など。

牛窓町地域

佐竹徳（洋画家・名誉市民）、服部和一郎（オリーブ園・名誉市民）、時実黙水（郷土史家）など。

邑久町地域

宇喜多直家（戦国大名）、業合大枝（国学者）、正富汪洋（詩人）、大原桂南（書家）、竹久夢二（画家・詩人）、古武弥四郎（医学者・名誉市民）、竹田喜之助（人形師・名誉市民）、奥田眞須二（教育者・初代邑久町長・名誉市民）、嘉数郁衛（2代邑久町長・名誉市民）、光田健輔（医師・名誉市民）、緑川洋一（写真家・名誉市民）、長瀬薫（郷土史家）など。

(5) 主な機能と事業

① 展示機能

- ・展示は、以下に述べる内容を基本とし、定期的に展示替えを行う。
- ・喜之助記念スペースを邑久町地域の特色として位置づける。
- ・他館の資料を借り受けるなどして企画展を充実させるとともに、刀剣博物館、美術館等、市内他施設の資料を展示してPRを行い、来館誘導を行う。

② 展示内容

a) 瀬戸内市紹介スペース

- ・瀬戸内市の概要及び歴史を原始・古代から現代まで概観し、日本の歴史と対比しながら紹介する。
- ・郷土学習および瀬戸内市紹介の基本となるスペースにするとともに、エントランスに近い位置に設置し、郷土資料企画展示等の導入部として機能を果たす。
- ・現物資料として弥生土器、土師器、須恵器、備前焼、虫明焼など焼物、民具、古文書等を展示。

b) 喜之助記念スペース

- ・邑久町地域の特色として位置づけ、世界的人形師竹田喜之助を映像や関係資料で顕彰し、物語単位で一定の数の喜之助人形を展示する。
- ・集いのスペース内に人形劇の舞台を設け、隣接して喜之助記念スペースを設置し関連性をもたせる。

c) 地域ゆかりの人物紹介スペース

- ・名誉市民や市ゆかりの文化、知識人を映像や遺品、作品で功績を紹介。

d) 企画展示スペース

- ・時代、地域、分野、話題等により、様々なテーマで郷土資料を用いた企画展示を行う。

e) 収蔵庫スペース

- ・温湿度管理等が必要な人形や貴重資料を保管収蔵する。

③ 講座等の開催による学習支援

- ・郷土資料を活用した講座等を開催する。学校・公民館等と連携し、学習機会を提供する
- ・民俗資料等を活用した「地域回想法」の実践。高齢者の認知症予防の実践

【地域回想法】

- ・回想により脳の活性を促す認知症治療・予防法のひとつ。医学的に効果が認められている。民具等を用いる方法が効果的であり、民俗資料を福祉分野に活用できる。地域で回想法に取り組むことで、異年齢交流を促し、地域の活性化が図れる。

④ 資料の収集・保存および調査・研究

- ・継続的・体系的に瀬戸内市の歴史・文化に関する資料を収集し、保存し、後世に継承する。
- ・展示、学習支援活動等の基礎となる、瀬戸内市の歴史・文化に関する調査・研究を継続的に行う。

⑤ 公文書館機能

- ・歴史的公文書は、保存年限を超過した公文書のうち歴史的に重要なものを選別保存する。
- ・公開はデジタルデータを中心に進め、可能な範囲で実物資料の閲覧要請に対応する。

(6) 郷土資料の展示手法について

各地の郷土資料館の事例を見ると、独立した展示室として整備され、それが図書館に隣接しているケースも見られる。しかし、そうした施設は、一部の郷土文化の愛好家の利用に留まり、図書館の賑わいとは裏腹に、その利用度は残念ながら高いとはいえない。当市の新図書館内に機能させる郷土資料展示は、図書館に来館する様々な興味関心を持つ市民に、図書館資料をブラウジング（書架をめぐり、本を探索する行為）する中で、自然と目に触れることになるよう、展示配置を工夫する。

- ・図書館資料の「歴史」や「民俗」といった図書資料と、郷土資料、地域行政資料といった主題の図書資料は、その主題の自然なまとまりとして一定のゾーンに配置するものとする。また、このエリアに現物資料としての郷土資料を一定程度隣接させることにより関連付けをする。
- ・現物資料としての郷土資料を企画展として展示する際に、その主題分野と合致する図書館資料と隣接させることにより、郷土資料と図書館資料の両方から学ぶ機会を提供する。また、現代的な図書館資料の関心分野から郷土資料への接近を図られるよう関連付けをする。
- ・現物資料に加え、デジタル化した各種資料を館内のパソコンや図書館ホームページから検索、閲覧できるようにし、瀬戸内市内外に郷土歴史資料の学習機会を提供する。
- ・図書館ホームページでの郷土資料データ提供は、単に網羅的な資料提示だけでなく、館内の企画展にリンクした形で「ホームページ内企画展」も展開し、来館動機を引き出すものとする。

(例) 古武弥四郎⇔アミノ酸発見⇔現在の栄養素⇔健康食品⇔「味の素・アミノ酸大百科」
⇔うま味成分⇔化学調味料⇔食卓・料理
「塩麴」⇔錦海塩業⇔塩の道⇔古代製塩土器⇔錦海塩田跡地利用⇔「錦海塩田跡地活用基本構想」
⇔他の塩田跡開発事例資料
「焼きもの」(陶芸) ⇔「備前焼」⇔須恵器⇔須恵古代館 (借受展示と展示館紹介)

3 新図書館の建設計画

「第2次瀬戸内市総合計画」では、「互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち」として、「身近な学習活動の場所を整備します」という項目で、公民館・図書館の整備を掲げている。総合計画によるまちづくりに鑑み、新図書館のあり方を検討した結果、中央公民館と新図書館を一体的に整備し、連携、融合することで、新図書館の機能をより有機的に高めることを目指す。

(1) 新図書館の位置と規模

① 敷地条件

・ 人が集まる場所

瀬戸内市役所本庁、瀬戸内市民病院や商業施設が近くにあり、ある程度人口が集まっている場所であること。また、邑久駅や路線バスのバス停が近いなど、交通アクセスが比較的恵まれた場所であること。

・ 安全・安心に利用できる場所

利用者は、主に自動車や自転車での利用が多いことから、歩道等の整備された道路沿線の場所であること。

・ 文教施設に近い場所

公民館、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの文化教育施設に近く、生涯学習の拠点となる場所であること。

・ 新図書館建設の実現性が高い場所

新図書館建設が可能な敷地が確保できること。

② 新図書館の規模

新図書館の延べ床面積は約 2,300 m²とし、蔵書冊数は約 20 万冊、開架冊数は、約 12 万冊とする。

③ 建設場所の予定地

上記の敷地条件及び新図書館の規模等により建設場所を検討した結果、建設予定を次の場所とする。

a) 建設候補地の概要

現瀬戸内市立郷土資料館（瀬戸内市邑久町尾張 444-1 他）

b) 用地選定の理由

・ 生涯学習拠点の確立

新図書館の建設に当たり、新図書館内に郷土資料館機能の一部を移転することにより、郷土資料コーナーの充実を図るとともに、隣接の中央公民館と連携することにより、生涯学習を一体的に進める拠点を確立することができる。

- ・利用者の利便性

人口が集まっているところであり、教育施設、市役所、市民病院や商業施設が近く、徒歩や自転車でも安全にアクセスできるとともに、邑久駅や路線バスのバス停が近くにあり、交通アクセスに恵まれており、利用者の利便性が高い。

- ・市有地の有効活用

耐震化ができておらず、また、ユニバーサルデザイン化ができていない郷土資料館を解体し建設することで、用地買収費の削減を図ることができる。

建設予定地



(2) 施設の整備方針

① 建築計画の方針

新図書館は、資料提供とともに、市民が集い交流し、憩い、あるいは課題解決のために調べたり意見交換をするなど、子どもから大人までが心の潤いを得、生涯の学びを営む重要な施設である。こうした観点に留意しつつ、環境性能と経済性に優れた建築を目指す。

a) 利用しやすい施設

- ・ すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- ・ 利用者の動線を考慮したスペース配置とサインを施し、同時に職員がサービスを展開しやすい機能的な施設とする。
- ・ 無線LANの整備等、情報通信技術に対応した施設とする。

b) 安心・安全・快適な施設

- ・ 施設構造や設置備品の安全性を高めた、安心して利用できる施設とする。
- ・ 室温、湿度、採光、施設、設備の色調やデザイン等、利用者が快適に過ごせる施設とする。

c) 環境性能と維持コストに配慮した建築

- ・ 採光や熱効率に優れた建築とする。
- ・ 照明、空調設備等については、環境負荷と維持コストの低減を図る。

d) すべての市民に親しまれるうるおいとにぎわいのある施設

- ・ 敷地には緑地を設け、子どもをはじめとした市民が憩える広場を設ける。
- ・ 館内は、子どものためのゾーンや交流を楽しむゾーン、調査相談や静かに読書を楽しめるスペースなど、多様な活用場面に合わせたデザインを工夫する。

e) 手入れがしやすく経年による劣化を受けにくい施設

- ・ 維持管理がしやすい施設とする。
- ・ 設計、施工及び設置備品については、シンプルかつ頑強さを重視する。

f) 隣接する中央公民館との接合および親和性への配慮

- ・ 新図書館の外観については、隣接する中央公民館との親和性に配慮する。
- ・ 新図書館と中央公民館は相互通行が出来るよう接合部を設ける。

② 機能の配置計画の方針

新図書館は、それぞれの目的に合った多様な機能が必要とされる。その配置は利用者に分かりやすく、それぞれの機能が有機的に結びつくよう配慮するとともに、隣接する中央公民館との連結により、生涯学習機能の向上を図る。

a) エントランス

新図書館の玄関として、市民の交流の場として親しんでもらえる空間となるよう配慮する。館内の全体像が把握できる案内表示や総合案内デスクを設けるとともに、本や情報、人と出会え、飲食も出来る交流閲覧スペースを設ける。

- ・ 館内サービス内容の紹介スペース
- ・ 市政広報の紹介スペース
- ・ 市議会活動の紹介スペース
- ・ 市民活動の紹介スペース
- ・ 瀬戸内市の郷土紹介スペース
- ・ 談話・飲食・閲覧スペース

b) 開架スペース

新図書館のメインフロアには、「一般図書コーナー」「新聞・雑誌コーナー」「郷土・地域行政資料コーナー」「レファレンスコーナー（調査相談）」「A Vコーナー³」「対

³オーディオ・ビジュアル（Audio/Visual）音響と映像のこと。音響と映像を組み合わせ再生する概念を表す。

面朗読室（音訳録音室）」「サービスカウンター（案内・貸出・各種相談）」などのサービス機能を配置する。また、交流によるにぎわいを基調としたフロア作りを指向することから、読書や調査研究に配慮した遮音ゾーンを適宜設ける。

- ・開架スペース（一般、ヤングアダルト、郷土・地域資料、行政・議会資料等、約9万冊を配架）
- ・閲覧スペース（利用主題、対象、閲覧スタイルに合わせた椅子と机を設置）
- ・新聞・雑誌コーナー（新聞：約15紙、雑誌：約300誌）
- ・郷土・地域行政資料コーナー
- ・レファレンスコーナー（調査・相談支援、オンラインデータベースPC）
- ・AVソフト架（視聴ブースは設けず、ノートPC・ヘッドフォン貸出で鑑賞環境を保障）
- ・対面朗読室（音訳録音室・小会議室を兼ねる）
- ・サービスカウンター（貸出・返却・問い合わせ）
- ・読書・研究、グループ学習ゾーン（閲覧スペースの一部を防音ガラスで遮へい）

c) 児童開架スペース

新図書館は、子どもにとって「家庭」「学校」とは異なる「第三の場」である。このフロアでは、一人の社会的存在である個人として尊重され、自由な読書の保障とあらゆる来館者との交流が促進されるよう配慮されなくてはならない。また、家族と一緒に訪れた子どもたちが、様々な本との出会いを楽しみながら、家族との団欒を楽しめるような空間づくりにも留意する。従って、子どもたちが親しみやすい色調やデザインの家具設置に配慮しつつ、一般図書コーナーとの関連づけも意識した配置とする。また、赤ちゃん連れでも安心して利用出来るよう「家族の間」として遮音が図れる空間を設けるとともに、「子育て」「暮らし」といった分野の資料を配架したり、授乳室を設けるなど、子育て世代が利用しやすいフロアとする。

- ・児童開架スペース（絵本、児童書、紙芝居等、約3万冊を配架）
- ・閲覧スペース
- ・おはなしの部屋
- ・家族の間（子育て関連資料、昼の間、授乳室、子ども用トイレ）

d) 学びのスペース

小・中学生の宿題支援や、高校生・大学生の自学支援と交流促進のためのスペースを設ける。スペースは防音ガラスや書架でゾーニングし、「高校・大学案内」「仕事」「就職活動」「人生相談」「サブカルチャー」といったキーワードでの図書、雑誌などの資料も配置する。また、グループ学習に対応した遮音ゾーンも設ける。

- ・学習スペース
- ・グループ学習ゾーン
- ・学習支援図書コーナー

e) 保存書庫

開架スペースにおいて、利用頻度の低下した資料を保存するため、8万冊程度の書庫を設ける。また、温湿度管理の必要な郷土資料を保存するための収蔵庫を設ける。

- ・集密型書庫
- ・郷土資料館収蔵庫

f) 集いのスペース

講演会や映画会、人形劇の上演にも対応し、展示ギャラリーとしても機能する多目的ホールを設けるとともに、読書会や共同学習、各種の相談業務など、小グループで利用できるよう、セパレーターにより分割して利用できるようにする。

- ・多目的ホール

g) 郷土資料展示スペース

郷土資料を展示できるスペースを設ける。このスペースの隣接に「郷土・地域行政資料コーナー」を設置し、現物資料と図書資料で郷土学習を支える空間とする。なお、同スペースは、一ヶ所に集合させるのではなく、魅力的な展示となるよう適宜分散させ、図書館資料との融合によってより学習効果が高まるよう建築設計、及び家具設計に留意する。

- ・郷土資料展示スペース

h) 移動図書館スペース

拠点館としての新図書館、牛窓・長船の両地域分館を配しても、図書館遠隔地や保育施設等への巡回サービスは「全域奉仕」の観点から極めて重要である。このための移動図書館車両の作業スペースと車庫を設ける。

- ・作業スペース
- ・車庫スペース

i) 共用スペース

利用者の動線を考慮して、次の設備、機能を設置する。

- ・トイレ・洗面所（オムツ取替用簡易ベッド付）
- ・階段・エレベーター

j) 管理・運営スペース

管理・運営スペースとして、次の機能を設ける。

- ・事務室
- ・作業室・印刷室
- ・ロッカー室
- ・倉庫

k) その他

- ・ライブラリーガーデン（図書館ひろば）

新図書館の顔となるような市民の憩いの場として広場を整備する。子どもから高齢者までが自分の居場所を見つけられ、集い交流できるような機能を持たせる。

・ 駐車場

想定される利用者数に考慮して駐車場を設ける。また、身体障害者等用駐車場は、玄関の近くに配置し、雨天時にもアプローチできるよう配慮する。なお、敷地内に不足する駐車スペースは、別途補完的に整備する。

・ 駐輪場

隣接する中央公民館と共用の駐輪場を設ける。

(3) 各部門別の機能及び面積

各部門別の面積は、次表を目安とする。

各部門別の機能及び面積

区 分	面 積
a エントランス	約 150 m ²
b 開架スペース	約 850 m ²
c 児童開架スペース	約 300 m ²
d 学びのスペース	約 150 m ²
e 保存書庫	約 150 m ²
f 集いのスペース	約 150 m ²
g 郷土資料展示スペース	約 300 m ²
h 移動図書館スペース	約 50 m ²
i 共有スペース	約 150 m ²
j 管理・運営スペース	約 50 m ²
計	約 2,300 m ²

4 整備のための準備

(1) 設計者の選定

設計者の選定方法は、指名競争入札や設計案コンペティションではなく、基本計画を具現化するための建築設計上のコンセプトや考え方の提案を受け、設計者の姿勢も含めて総合的に評価する「プロポーザル方式」を採用する。また、全国から広く設計提案を受けられるよう、公募型のプロポーザルとする。

(2) 資料の収集

開架冊数を約 12 万冊と定めていることから、開館時には、少なくともその 60%程度の蔵書を準備しておかなければ、利用者の期待に応えることは困難である。したがって

「中期財政計画」に基づく図書購入費の範囲内で、開館時の最適冊数を確保するとともに、地域・郷土資料の収集に努める。

(3) 専門職員の育成

新図書館のサービス目標を達成するため、必要な知識や技能の向上を図る研修を計画的に実施する。出版情報に加え、Web情報源、類縁機関、SNS等のスキルなど、知識を習熟に努める。

(4) 市民との協働

基本計画の策定後、その具現化を図るサービス計画づくりや設計のあり方など、市民との対話を交えながら進めていくことは、多様なアイデアの調達や市民との信頼関係の構築という面からも極めて重要である。このため、各種ボランティアとの協働など、図書館活動を豊かに広げる市民とのつながりを重視した取り組みを推進する。

(5) 建設スケジュール

平成 24 年度	建設用地確定、「実施計画」策定
平成 25 年度	「基本設計」、「実施設計」、郷土資料館解体
平成 26 年度	建設工事
平成 27 年度	開館準備 8 月頃開館

5 検討経過

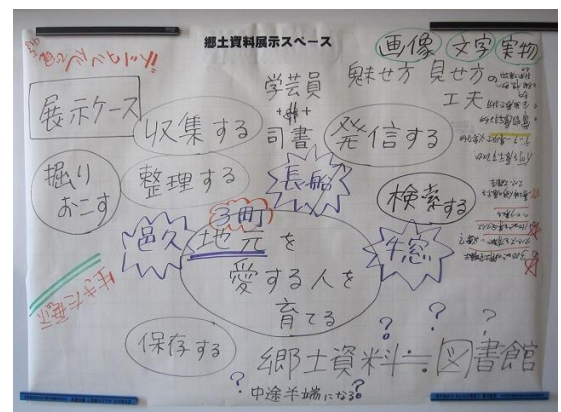
(1) 「基本計画」の説明と意見交換

① 第4回としょかん未来ミーティング～もう少し掘り下げよう編～

開催日 平成 24 年 7 月 20 日 (金) 19:00～21:00

会場 瀬戸内市役所 大会議室 (参加者：44 名)

内容 「基本計画」について、郷土資料展示機能も含めて説明をした後、各機能の 카테고리のうち、「エントランス」、「開架スペース」、「児童開架スペース」、「学びのスペース」、「集いのスペース」、「郷土資料展示スペース」の6つのグループに分かれて意見を出し合い、途中2回「席替え」を行なって全部で3つの機能について意見交換をしてもらうワークショップを行なった。



② 第5回としょかん未来ミーティング～振り返り編～

開催日 牛窓会場 平成24年10月25日(木) 19:00～21:00

邑久会場 平成24年11月1日(木) 19:00～21:00

長船会場 平成24年11月8日(木) 19:00～21:00 (延べ参加者:27名)

内容 前半は、「基本計画」を改めて説明し、合わせて各機能を平面図にした3つの素案を用いて図書館の機能やサービスの具体例を紹介した。また、新図書館開設準備と平行して展開してきた読書支援事業や移動図書館事業の取り組みを説明した。後半は、前半の説明への質疑や意見交換を行なった。



(2) 子どもたちの意見を集める取り組み

① 第6回としょかん未来ミーティング～子ども編～企画運営委員会の発足

子どもたちの図書館に対する思い、希望を集める手段として、その取り組みを企画立案、運営自体を子どもたちに担ってもらおうと、企画運営委員の公募を行なった。中高校生14名が応募し、3回に渡って企画運営委員会を開催して当日を迎えた。委員会では、市内の中学生に好きなジャンルの本や図書館に期待するサービスや設備などをアンケートによって調査することや、企画運営委員が構想したテーマごとにグループに分かれて意見交換するなどのアイデアが出され、実行された。

② 第6回としょかん未来ミーティング～子ども編～

開催日 平成24年11月16日(金) 18:30～20:30(主に中高校生対象)

17日(土) 10:00～11:30(主に小中学生対象)

会場 中央公民館 多目的ホール(16日)・視聴覚室(17日) (延べ参加:71名)

内容 前半、企画運営委員が実施した、中学校でのアンケート、及び邑久高校が今年2月の「としょかん未来ミーティング」《特別編》のために実施したアンケートの調査分析の報告を行なった。アンケートでは、好きな本のジャンルや作家、図書館に期待するサービスや設備など、中高校生の意見が紹介された。後半は、「新図書館にあったらいいなと思う本について」、「新図書館にほしい設備について」、「新図書館のサービスや企画(イベント)に

ついて」、「新図書館のルール・どんな風につかいたいかな」、「現状の図書館・室について」、「図書館に関して何でも話し合う」の6つのグループに分かれてグループ討議を行なった。最後に、それぞれのグループの意見集約の発表と「感想タイム」として参加者全員が付箋紙に感想を綴って終了した。



(3) 「としょかん未来ミーティング」《特別編》2013

開催日 平成 25 年 2 月 16 日 (土) 13:30~16:00

会場 瀬戸内市中央公民館 多目的ホール (参加者: 50 名)

内容 平成 24 年度の市民フォーラムのまとめとして、図書館情報大学の名誉教授の竹内 哲氏を迎えて、「公共図書館とは何か」～人が生き、学び、社会をかたちづくるために～と題した基調講演を行い、その後、参加者との意見交換を行いました。竹内氏は、図書館の目的は「人の自立を助けること」と位置づけ、そのための機能や活動を市民とともに考え、実践していくことの重要性を語りました。参加者からは、市民と図書館がどのような関係を築いていくべきか、また、市民として出来ることは何かということについて意見が出されました。



(4) 「としょかん未来ミーティング」の意見反映について

市民に参画頂く「としょかん未来ミーティング」の目的は、多様な意見を聴取し、図書館整備を市民目線で進めて行くことにある。瀬戸内市では、まず全庁的なプロジェクトチームによって整備検討の基盤となる「基本構想」を策定し、これをもとに「としょかん未来ミーティング」を実施し、「基本計画」策定の肉付け作業を行ってきた。

「基本計画」をベースとした意見交換を通して得た市民の意見を概観すると、「基本計画」で想定している図書館像やサービス事案との間に大きな乖離はないことが分かった。また、様々な図書館機能やスペースのあり方について具体的なアイデアが提案され、今後の図書館設計や運営企画に極めて有益な示唆を得ることが出来た。

今後、寄せられた意見を本計画に反映させるとともに、平成25年度に実施する設計者選考プロポーザルの実施要綱に加味することも検討し、選出された設計者には上記の検討事項を開示し、設計の参考とするよう指示をするものとする。

「瀬戸内市としょかん未来プラン」～サービス計画・郷土学習機能計画～
(新瀬戸内市立図書館整備実施計画)

発 行 者 瀬戸内市教育委員会

発行年月日 平成25年3月31日